

## 令和4年第5回

### 中札内村議会臨時会会議録

令和4年7月28日（木曜日）

---

#### ◎出席議員（8名）

|    |       |    |        |
|----|-------|----|--------|
| 1番 | 木村優子君 | 2番 | 中西千尋君  |
| 3番 | 黒田和弘君 | 4番 | 大和田彰子君 |
| 5番 | 北嶋信昭君 | 6番 | 船田幸一君  |
| 7番 | 宮部修一君 | 8番 | 中井康雄君  |

#### ◎欠席議員（0名）

#### ◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札内村長 森田匡彦君      教育長 上田禎子君

#### ◎中札内村長の委任を受けて出席した者

|            |            |
|------------|------------|
| 副村長 山崎恵司君  | 総務課長 中道真也君 |
| 住民課長 高島啓至君 | 施設課長 川尻年和君 |
| 総務課 下浦強君   |            |
| 課長補佐       |            |

#### ◎教育長の委任を受けて出席した者

教育次長 渡辺大輔君

#### ◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 平澤 悟君      書記 小関梨菜君

### ◎議事日程

|         |           |                         |
|---------|-----------|-------------------------|
| 日 程 第 1 |           | 会議録署名議員の指名              |
| 日 程 第 2 |           | 会期の決定                   |
| 日 程 第 3 | 議案第 5 1 号 | 損害補償の額を定めることについて        |
| 日 程 第 4 | 議案第 5 2 号 | 工事請負契約の締結について           |
| 日 程 第 5 | 議案第 5 3 号 | 令和 4 年度中札内村一般会計補正予算について |

開会 午後 1 時 0 0 分

### ◎開会宣告

○議長（中井康雄君） ただいまの出席議員数は 8 人です。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和 4 年第 5 回中札内村議会臨時会を開会いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手もとに配布したとおりです。

### ◎ 日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（中井康雄君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定によって、1 番木村議員と 2 番中西議員を指名いたします。

### ◎ 日程第 2 会期の決定

○議長（中井康雄君） 日程第 2、会期の決定を議題にいたします。

お諮りします。

この臨時会の会期は、本日 1 日にしたいと思います。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日 1 日に決定いたしました。

### ◎日程第 3 議案第 51 号 損害補償の額を定めることについて

○議長（中井康雄君） 日程第 3、議案第 51 号、損害補償の額を定めることについてを議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

森田村長。

（森田匡彦村長登壇）

○村長（森田匡彦君） 提案の趣旨について、ご説明申し上げます。

本案件は、令和 3 年 12 月 1 日に全村的な暴風災害が発生し、中札内村墓地における倒木により、個人が建立し管理する墓石及び建造物に被害が発生、一部崩壊させたもので、心よりお詫び申し上げる次第であります。

この度、本件により被害を与えた相手方との話し合いにより、損害補償の額を決定し和解したいことから、地方自治法の規定に基づき本議案を提出するものであります。

詳細につきましては、担当課長より説明申し上げますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長（中井康雄君） 補足説明、高島住民課長。

**○住民課長（高島啓至君）** それでは、黒ナンバー１番、議案書の１ページをお開きください。

趣旨説明でもありましたが、昨年１２月に発生しました本村の暴風災害時において、中札内村墓地南側、インター線沿いの樹木１０本ほどが倒れ、２区画に２名が共同で建立されている墓石、石碑、灯籠などを一部崩壊させてしまいました。

本件につきましては、当初、墓地を管理する方との話し合いのもと、村が現状復旧させていただく考えでまとめ、先の６月議会定例会において説明のうえ、災害復旧費として１９６万７千円の補正予算をご承認いただいております。

しかし、６月議会と前後して、村から復旧対応に係る連絡を入れる中で、墓地を管理されていた方の死去が判明し、同時にご遺族の方より墓石等の現状復旧を待つて欲しいとの連絡を受けたところであります。

その後、ご遺族並びに親族による話し合いが持たれた結果、本村の対応を現状復旧ではなく、損害補償による形に変えて欲しい旨の申し出を受け、以降ご遺族との協議、諸調整を進めて参りました結果、先日、損害補償の額につきまして合意が得られたところであります。

以上の経過から、本年６月議会における説明が一部変更となりますほか、地方自治法において損害賠償額の決定並びに相手方との和解に際しましては、議会の議決事項であると規定されておりますことから、今回議案として提出させていただくものです。

議案に記載する相手方につきましては、墓地使用許可を行った当時のご兄弟がお亡くなりになっているため、記載いたします直系親族の２名の方とし、損害補償額を１０５万円として設定しご提案させていただくものであります。

また、この補償額を条件に本件被害に係る相手方との和解につきまして、合わせてご決定いただきたく存じます。

以上、損害補償額の決定に係る補足説明を終わります。

**○議長（中井康雄君）** これで提案理由の説明を終わります。

議案第５１号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

**○議長（中井康雄君）** それでは、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第５１号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

**○議長（中井康雄君）** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第５１号、損害補償の額を定めることについてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

**○議長（中井康雄君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第５１号は、原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第4 議案第52号 工事請負契約の締結について

○議長（中井康雄君） 日程第4、議案第52号、工事請負契約の締結についてを議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

森田村長。

（森田匡彦村長登壇）

○村長（森田匡彦君） 提案の趣旨について、ご説明申し上げます。

本案件は、水処理コントロールセンタ外更新工事について、7月26日に指名競争入札を行った結果、落札しました業者と工事請負契約を締結しようとするものであります。

詳細につきましては、担当課長より説明申し上げますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長（中井康雄君） 補足説明、中道総務課長。

○総務課長（中道真也君） 議案第52号、工事請負契約の締結について、補足説明を申し上げます。

黒ナンバー3番、議案関係資料1ページをお開きください。

水処理コントロールセンタ外更新工事ではありますが、工事請負契約の締結について記載をしております。

本工事は、6社による指名競争入札を行いました。落札業者は大昭電気工業株式会社で、予定価格1億1,349万8千円に対して1億1,132万円で、落札率は98.09%であります。また、2番札は1億1,311万3千円であります。

工事の概要については、中札内浄化センターにおける電気室及び事務所の電気設備および機械設備等の更新工事を行うものであります。

なお、2ページに管理棟の平面図を、3ページにシステム機器の構成図を添付しておりますので、ご覧をいただきたいと思います。

以上で、補足説明を終わります。

○議長（中井康雄君） これで提案理由の説明を終わります。

議案第52号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（中井康雄君） それでは、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第52号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第52号、工事請負契約の締結についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第５２号は、原案のとおり可決されました。

### ◎日程第５ 議案第５３号 令和４年度中札内村一般会計補正予算について

○議長（中井康雄君） 日程第５、議案第５３号、令和４年度中札内村一般会計補正予算についてを議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

森田村長。

（森田匡彦村長登壇）

○村長（森田匡彦君） ただいま、議題に供されました、一般会計補正予算の提案の趣旨についてご説明申し上げます。

既定の歳入、歳出予算の総額に、それぞれ１億２,２５６万２,０００円を追加し、総額を５８億２,７０万４,０００円に調整したものであります。

詳細につきましては、担当課長より説明申し上げますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長（中井康雄君） 補足説明、中道総務課長。

○総務課長（中道真也君） それでは一般会計補正予算の補足説明を申し上げます。

黒ナンバー２番をご用意ください。

歳出の主なものから説明させていただきますが、歳出に係のある特定財源について、合わせて説明いたしますので、歳入では、同様の説明を省略させていただきます。

それでは、７ページをお開きください。

１０款教育費、１項教育総務費、３目学校教育振興費、説明欄、小中学校エアコン設置工事１億２,２５６万２千円は、小中学校３校にエアコン８４台を設置するとともに、キュービクル改造、新設のため追加するものでございます。

また、特定財源として、国の地方創生臨時交付金１,３８２万７千円および公共施設等整備基金から１億８,７０万円の繰入を追加するものです。

次に、ページ戻っていただきまして、６ページをご覧ください。

最下段、１９款繰越金ですが、歳出で説明いたしました国の地方創生臨時交付金および公共施設等整備基金繰入分の充当残分として、令和３年度の決算認定は終えておりませんが、見込むことが可能ですので、端数分につきまして財源調整するものであります。

なお、黒ナンバー３番、議案関係資料の４ページから１３ページに各学校別にエアコン設置箇所を示した平面図をお付けしておりますので、それぞれご参照ください。

以上で、一般会計補正予算の補足説明を終わります。

○議長（中井康雄君） これで提案理由の説明を終わります。

議案第５３号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（中井康雄君） それでは、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第５３号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(中井康雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第53号、令和4年度中札内村一般会計補正予算についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(中井康雄君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第53号は、原案のとおり可決されました。

これで本日の日程はすべて終了しました。

会議を閉じます。

令和4年第5回中札内村議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午後1時14分